



平成21年(2009年) 1/20 第1181号

発行：小平市 編集：企画政策部 秘書広報課 〒187-8701 小平市小川町二丁目 1333番地 ☎042(341)1211(代表)

# 市報 こだいら

人口と世帯数		平成21年1月1日現在
◎住民基本台帳登録数		前月比
男	89,390人	35人減
女	89,879人	68人増
計	179,269人	33人増
世帯数	81,173世帯	29世帯減
◎外国人登録数		4,145人
合計(住民基本台帳登録数+外国人登録数)		183,414人

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール [info@city.kodaira.lg.jp](mailto:info@city.kodaira.lg.jp)



市では、都市計画法に基づき、栄町地区、小川西町五丁目地区、喜平町二丁目地区、小川町一丁目地区に地区計画を定めています。地区計画とは、地区の特性にあったきめ細かな計画を地区の皆さんとともに考え、都市計画で定めたものです。

## 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を施行

より現実なものにするために、地区整備計画の定められた区域の建築物に関する事項について条例を施行します。

### 条例による各地区の対象事項

地区計画の区域	栄町地区	小川西町5丁目地区	喜平町2丁目地区	小川町1丁目地区
建築物の用途の制限	○	○	○	○
建築物の容積率の最高限度	○	○	○	○
建築物の建ぺい率の最高限度	○	○	○	○
建築物の敷地面積の最低限度	○	○	○	○
壁面の位置の制限	○	○	○	○
建築物の高さの最高限度	○	○	○	○

問合せ まちづくり課 ☎042(346)9554

## 戸籍の事務を電算化します

3月2日(月)から



### 電算化による変更点

	現在	変更後
名称	戸籍謄本 戸籍抄本	全部事項証明 個人事項証明
様式	B4判横長(戸籍謄本) B5判縦長(戸籍抄本)	A4判縦長
書式	文章縦書き	項目別横書き
数字の表記	漢数字	算用数字
用紙	上質紙	改ざん防止用紙
公印	朱肉印	黒色印(電子印)

市では、戸籍事務を迅速化・効率化し、市民サービスの向上を図るため、3月2日(月)より戸籍事務の電算化を実施します。

証明書の発行までの時間が短縮されます。戸籍事項のすべてを証明する戸籍謄本は「全部事項証明」に、戸籍事項の各個人を証明する戸籍抄本は「個人事項証明」に変わります。



また、B4判の用紙に漢数字で縦書きにされていた証明書は、A4判の用紙に算用数字で横書きとなり、身分事項なども項目化され見やすくなります(左図)。

さらに、戸籍に表示されている方の住所を記載する

記載見本

本籍	東京都小平市小川町二丁目1333番地
氏名	小平 一郎
戸籍に記載されている者	【出生】 昭和21年1月1日 【改製】 平成6年10月1日 【改訂】 平成13年10月27日
戸籍に記載されている者	【出生】 昭和21年1月1日 【改製】 平成6年10月1日 【改訂】 平成13年10月27日
戸籍に記載されている者	【出生】 昭和21年1月1日 【改製】 平成6年10月1日 【改訂】 平成13年10月27日

小平市長 小林 正則 公印

現在使用している戸籍原本は、「平成改製原戸籍」として、百年間保存されます。また、附票は「改製原附票」として、5年間保存されます。

紙の戸籍は、明治以来の歴史があるため、現在の基準から見ると誤字や略字と判断されるような文字が使用されている場合があります。

一部の方は氏名の文字表記が変更になります

## 小平市建築協定条例を施行

建築協定とは、ある一定の地域の土地所有者などが自発的に建築基準法で定められている内容以上に制限を決めて、住まいの環境を守り合うことを制度化したものです。

このたび市では、建築協定条例を施行することになりました。この条例により、地域で決めた建築協定を特定行政庁が認可できるようになります。

### 夜間納税窓口

1月26日(月)に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 1月26日(月) 午後5時～8時

ところ 市役所2階 納税課(入口は庁舎北側) ※来庁の際は納税通知書をお持ちください。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

7期) ※納付は、2月2日(月)の納期限までにご利用いただけます。

◇市民税・都民税の普通徴収(第4期)

◇国民健康保険税(第4期)

### 立候補者続説明会

4月5日(日)に小平市長選挙・小平市議会議員補欠選挙が執行されます。

これに先立ち、小平市選挙管理委員会では、立候補予定者に対して説明会を開催します。

内容 ①届出関係書類の交付と作成方法 ②選挙運動、出納責任者に関する注意事項

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎042(346)9576

### 小平市長選挙・小平市議会議員補欠選挙

4月5日(日)に小平市長選挙・小平市議会議員補欠選挙が執行されます。

これにより氏名に使われていた文字が常用漢字などに置き換わる方に対しては、2月上旬に通知を送付します。

問合せ 市民課 ☎042(346)9805

なお、今回の変更により、住民票や印鑑登録の文字も変わりますが、改めて手続きをする必要はありません。